

# 進路の手引き



高等部生徒作品



熊本県立荒尾支援学校

令和8年度版



## はじめに

本校の教育活動に、日頃より温かい御理解と御協力を賜り、心より御礼申し上げます。

進路の手引きは、卒業後の生活に見通しをもち、一人一人が自分らしく充実した人生を歩んでいくための大切な資料です。

私たちは、児童生徒一人一人の意思が尊重され、安心して学び、将来への希望をもつことができる社会の実現を目指しています。そのために、進路選択においても、児童生徒一人一人の思いや願い、興味・関心、得意なこと、そして成長の歩みを大切に、児童生徒や保護者と共に考え、支援していきたいと考えています。

進路は、決められた道を選ぶのではなく、児童生徒自身の経験や考えを基に児童生徒自身が主体となって選び取っていくものです。御家族や地域、学校が連携しながら、誰もがその人らしさを発揮し、尊厳をもって社会に参加できるように、今後も丁寧に取り組んでまいります。

本校では、進路に関する必要な情報を、保護者の皆様にわかりやすくお伝えすることを目的として、本校の進路に関する取組や、地域で利用できる障がい福祉サービスなどをまとめました。是非ご活用いただくとともに、更に内容・紙面等への御意見をお寄せください。

「進路指導」は、高校生になってから始まるものではなく、児童生徒並びに保護者の皆様の将来への夢や希望を出発点にして、学校と保護者、関係機関が協働で子どもの育ちを促し、もてる力を最大限に発揮した「自分なりの社会参加」の形を具現化していく取組であり、生きていく上で大切な「自己実現」につながる重要なものです。

この手引きを御活用いただくことで、お子様の将来を思い描ききっかけとなり、本校で学ぶすべての児童生徒の可能性を最大限に伸ばし、自立と社会参加を目指した進路指導が充実することを願います。

令和8年4月

熊本県立荒尾支援学校長



小学部児童作品  
「にげるマンタとおいかけるメガロドン」

# 目次

I 卒業後の暮らし	
1 卒業生の生活例(就労継続B型・一般企業・生活介護・就労継続A型)……………	1
2 高等部卒業後に想定される進路……………	2
3 高等部卒業後の進路状況(過去5年間の総計と割合)……………	2
II 進路指導について	
1 特別支援学校における進路指導について……………	3
2 場面ごとの進路指導……………	3
3 「はたらく」について……………	4
4 学習グループごとの進路指導	
①小学部一般学級……………	5
②中学部一般学級……………	6
③高等部一般学級……………	7
④小学部・中学部・高等部重複障がい学級……………	8
III 高等部卒業後の進路決定に向けて	
1 3年間の進路スケジュール……………	9
2 現場実習・施設見学・体験……………	10
3 進路相談・就労アセスメント……………	13
IV 福祉サービスの紹介	
1 主な福祉サービス(通所系)の紹介……………	15
2 障がい支援区分と利用できるサービス……………	17
3 手当と年金……………	17
V 卒業後のフォローアップ(定着支援)……………	19
VI 関係機関等一覧……………	20

I 卒業後の暮らし

I 卒業生の生活例

それぞれの進路で生き生き活動する卒業生たち。ここでは、いくつかの進路の例を表しています。

**B型事業所利用**  
Aさん(一般学級)

Q 進路先を決めた理由は？  
「現場実習に行き、その後にあった学校での三者面談で話し合っただけ決まりました。」

Q 工賃の管理はどうしていますか？  
「家族がしています。」  
「貯金もしています。」

Q 工賃を何に使いましたか？  
「家族で食事。」  
「母へのプレゼント。」

Q 毎日の生活で楽しいと感じることもやうれいと思うことは？  
「以前からしているダンスをしているとき。」

**1週間のスケジュール**

月	事業所	時間	作業・仕事内容
月	事業所	10:00～15:30	運動・軽作業
火	事業所	10:00～15:30	運動・軽作業
水	事業所	10:00～15:30	運動・軽作業
木	事業所	10:00～15:30	運動・軽作業
金	事業所	10:00～15:30	運動・軽作業
土	休み		
日	休み		

**一般企業**  
スーパー  
Bさん(一般学級)

Q 進路先を決めた理由は？  
「先生と話し合っただけ、自分でいいと思って決めました。」

Q 大変なことは？  
「棚の入れ替え作業。」

Q 就職してよかったことは？  
「皆さんが優しく働かやすいこと。」

Q 学校で学んで良かったことは？  
「あいさつと礼儀」

Q 毎日の生活で楽しいと感じることもやうれいと思うことは？  
「自分で運転して通勤できること。」

**1週間のスケジュール** 通勤には自動車を利用

月	店舗	時間	作業・仕事内容
月	店舗	8:00～16:00	青果袋詰め・商品出し・清掃
火	店舗	8:00～16:00	青果袋詰め・商品出し・清掃
水	休み		
木	店舗	8:00～16:00	青果袋詰め・商品出し・清掃
金	店舗	8:00～16:00	青果袋詰め・商品出し・清掃
土	店舗	8:00～16:00	青果袋詰め・商品出し・清掃
日	休み		

**生活介護を利用**  
(2カ所の施設を利用)  
Cさん(重複学級)

Q 進路先を決めた理由は？  
「幼児の頃から利用しているため。」

Q 利用してよかったことは？  
「安心して預けられる。(保護者より)」

Q 大変なことは？  
「帰りの時間が在学中より早い(保護者より)」

Q 学校で学んで良かったことは？  
「生活リズムが整った。」

Q 毎日の生活で楽しいと感じることもやうれいと思うことは？  
「毎日、作業やレクリエーションに取り組み、楽しく通っている。」

**1週間の生活の流れ**

曜日	どこで	なにをするか
月	施設A	生活介護 入浴
火	施設B(機能訓練)	生活介護
水	施設A	生活介護 入浴
木	施設B(機能訓練)	生活介護
金	施設B	生活介護 入浴
土	自宅	
日	自宅	

**A型事業所利用**  
Dさん(一般学級)

Q 進路先を決めた理由は？  
「現場実習に行き、したい仕事だったから。」

Q 大変なことは？  
「新しい仕事を覚えること。」

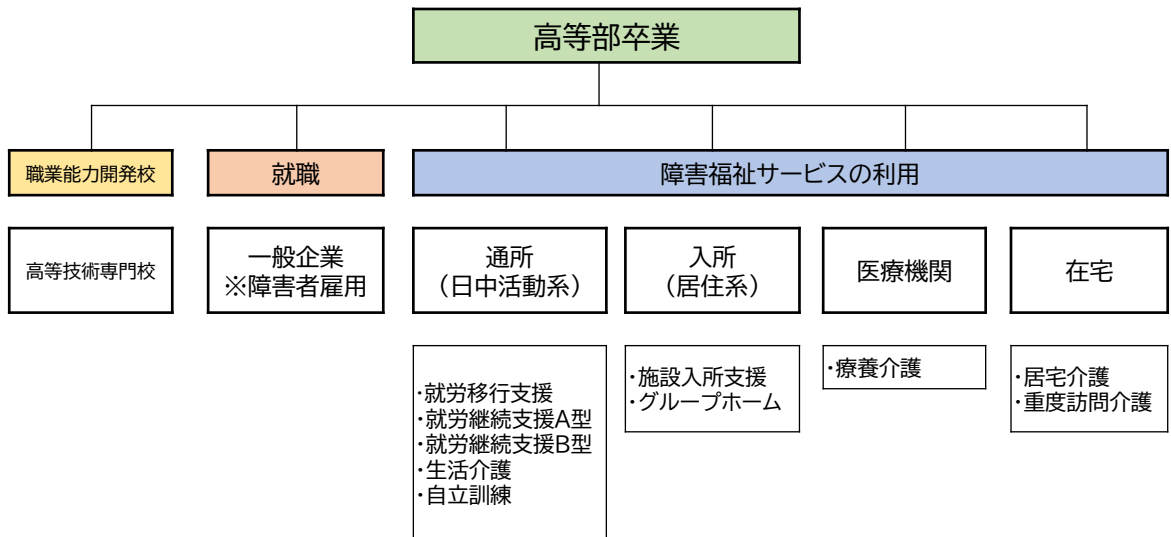
Q 工賃を何に使いましたか？  
「バイクを買うための貯金。」  
「スマホ料金。」

Q 毎日の生活で楽しいと感じることもやうれいと思うことは？  
「仕事が終わって友達と連絡をとること。」

**1週間のスケジュール** 通勤には自転車を利用

月	事業所	時間	作業・仕事内容
月	事業所	9:00～16:00	作業
火	外部工場	14:00～18:00	ライン作業
水	外部工場	14:00～18:00	ライン作業
木	外部施設	6:00～12:00	清掃
金	外部施設	6:00～12:00	清掃
土	休み		
日	休み		

## 2 高等部卒業後に想定される進路



本校高等部卒業後に想定される進路は上図のとおりです。

- 大別すると「就職」「障害福祉サービス利用」「職業能力開発校」と分類されます。
- 就職は障害者専用求人での雇用となりますが、一般の求人への応募も不可能ではありません。  
(ただし障がいのない人と同じ業務・勤務条件になり、配慮のない雇用になります)
- 障害福祉サービスの利用には「通所型」「入所型」「医療機関設置型」「在宅支援(訪問)型」があります。ただし、本校のある有明圏域には、医療機関の中にある「療養介護」サービスはありません。
- 障害福祉サービスの詳細は P15・16をご覧ください。

## 3 高等部卒業後の進路状況 ※表中の就労A型は就労継続支援A型、就労B型は就労継続支援B型の略

年度	卒業生数	就職	職業能力開発校	障害福祉サービス									その他
				通所					入所		医療機関	在宅サービス	
				就労A型	就労B型	自立訓練	就労移行	生活介護	入所施設	グループホーム			
令和2	14	0	0	1	3	0	2	6	2	1	0	0	0
令和3	26	3	0	11	5	0	1	4	4	0	0	0	1
令和4	26	8	0	7	6	0	1	2	1	1	0	0	1
令和5	25	6	0	4	4	0	0	11	0	0	0	0	0
令和6	18	2	0	3	9	1	1	3	1	1	0	0	0
合計	109	19	0	26	27	1	5	26	8	3	0	0	2
割合		17%	0%	24%	25%	1%	5%	24%	7%	3%	0%	0%	2%

過去5年間の進路状況の詳細は上表のようになっています。

- 進路の類型別に見ると、年度によって人数の差があります。これは生徒の実態や卒業後のニーズ等が年度によって違うためです。
- 障害福祉サービス利用は約8割で、その中でも多い順に就労継続支援B型(25%)、就労継続支援A型(24%)、生活介護(24%)、となっています。この3つのサービス利用の割合は本校ではほとんど同じです。
- また、他の地域と比較して多いのが入所施設(7%)ですが、有明圏域の入所施設はすでに定員を満たしている状態で、今後の利用は難しいと予想されます。
- 職業能力開発校とは、熊本市にある熊本県立高等技術専門学校に開設されている、知的障がい者対象の「総合実務課」(1年コース)のことです。
- 大学や専門学校等への進学例は本校ではありません。

## II 進路指導について

## I 特別支援学校における進路指導について

一般的に「進路指導とは、児童生徒が自らの生き方を考え、将来に対する目的意識をもち、自らの意志と責任で進路を選択決定する能力・態度を身に付けることができるよう、指導・援助すること。」と定義されています。

この考え方に加えて、特別支援学校における進路指導は、QOL (Quality Of Life: 生活の質) の視点を大切にしています。将来の生活に夢や希望をもち、その実現に向けて必要な力を育み、すべての児童生徒が自己選択した「やりたいこと」や「好きなこと」に精一杯取り組めるよう、心身ともに豊かな生活が送れるよう学校、保護者、関係機関等、多くの人に関わり、様々な場面を通じて継続して行われます。



## 2 場面毎の進路指導

① 学校生活や授業を通して

卒業後の生活に向けて必要な「生活の力」「基礎的な学力」「学ぶ力」に加え、「はたらく力」「かかわる力」「決める(自己決定する)力」など、社会の中で主体的にたくましく「生きる力」を育てていきます。

② 就業体験(現場実習・施設見学・施設体験)を通して

中学部や高等部段階では、実際の職場や施設での体験を繰り返して、生徒それぞれの希望や課題と照らして「ぴったりな」「卒業後の生活の場(進路先)」を選ぶことができるよう支援します。

③ 三者面談等の進路相談を通して

生徒・保護者が卒業後の生活に対する「希望」や「見通し」や「目標」をもち、生徒自ら(あるいは身近な家族や支援者と一緒に)進路先を「選ぶ」ことができるよう指導・支援します。また、就業体験の反省や外部評価から、希望する進路を実現するために身に付けるべき力・伸ばしたい力など、教育や子育ての方向性を明らかにします。

④ 進路便り等の進路情報提供を通じて

小学部から高等部までの幅広い学齢の子どもたちがいる良さを生かし、関係機関や地域の業所と連携して早期から進路に関する情報や活動に触れることができますようにします。



重複学級グループ作品  
「ぼくの大好きなアイドル」

### 3 「はたらく」について

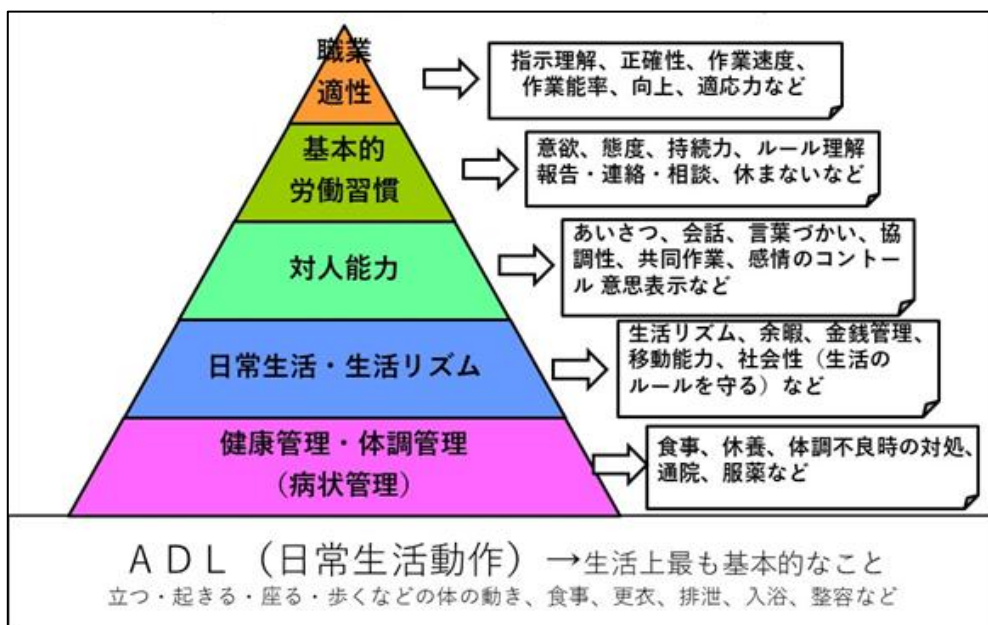
#### ①特別支援教育における「はたらく」の価値

本校児童生徒の進路を考えるに当たっては、「はたらく」の価値を特別支援教育の視点で捉え直す必要があります。一般に「はたらく」の意味は「職業をもつこと」「報酬を得ること」のみと捉えられがちですが、実はもっと根源的な価値があります。それは次のとおりです。

「はたらく」とは  
自分の得意なことを(活かして)、一生懸命に続けて、  
(誰かの、何かの)役に立つこと。

この価値で生徒一人一人の「はたらく」を検討することこそが、障がいの状況や発達段階の異なる本校児童生徒に対する進路指導の基本です。

#### ②はたらくための基礎 ～「はたらく」はしっかりした土台の上からこそ成り立つ～



専門家によると、はたらくための基礎は、上図のようなピラミッド構造と考えられるそうです。ピラミッドの土台の部分、「ADL(日常生活動作)」、「健康管理・体調管理」、「日常生活・生活リズム」があり、毎日の生活をうまく送る力が、はたらく生活を支える基礎となることを示しています。それぞれの部分の力がつくと、下のような影響があります。

- ADLの確立** ⇒ いろいろな場所へ出かけたり、いろいろな活動への参加がしやすくなる。
- 健康管理・体調管理の調整** ⇒ 社会で働ける心と体の状態になる。
- 日常生活・生活リズムの確立** ⇒ 安定した力を発揮して働ける。
- 対人能力の向上** ⇒ 職場で円滑に働ける。
- 基本的労働習慣の構築** ⇒ 社会人として信頼される。
- 職業適性の向上** ⇒ 仕事をする力が評価される。

この、毎日の生活で培う力は、幼児期から徐々に身に付けられるものですから、「はたらく」の準備は、お子様の小さいうちから始めることができます。小学部、中学部、高等部でじっくりと「時間を味方に付けて」取り組みましょう。

それでは次に、各学習グループごとの進路指導について説明します。

## 4 各学習グループごとの進路指導

## ①小学部一般学級

## 教育目標

できる喜びを積み重ね、元気、笑顔、やる気いっぱいの児童の育成



小学部一般学級の教育目標は上記のとおりです。

この段階の進路指導目標は、くらしの中で毎日行う自分の身の回りのこと（食事・着替え・排泄・入浴・整容・清潔など）や、あいさつ・返事などの対人関係の基礎を身に付けること。自分でできることを増やすこと。やる気をもって意欲的に活動できるようにすることと言えます。



家庭や学校で大切にしたいこと



- ◆ 学校に慣れ、一日の生活に見通しをもてるようにしましょう。
- ◆ 早寝早起きをはじめとする規則正しい生活を送りましょう。
- ◆ 周囲がやってしまうわずに、自分のことは自分でする力と習慣をつけましょう。
- ◆ 家庭や学校のきまりを守れるようにしましょう。
- ◆ あいさつや返事ができるようにしましょう。
- ◆ 福祉サービスなども積極的に活用し、いろいろな人との関わりを経験しましょう。
- ◆ 親子の活動（お手伝い・運動・制作）をたくさん経験させ「人から教わることのできる力」を育てましょう。
- ◆ 「お手伝い」の結果、家族からほめられる経験をたくさん用意しましょう。



## 小学部一般学級の御家族へ

- ◆ 毎日の生活がすべて、未来の進路につながります。お子様のくらしや、親子の関わりを見直してみましょう。
- ◆ 規則正しい生活リズムは、この時期に習慣づけましょう。
- ◆ 将来の準備に早過ぎることはありません。施設を調べたり見学したりしましょう。

## ② 中学部一般学級

## 教育目標

集団の中で役割を果たし、自分で考え、挑戦する生徒の育成



中学部一般学級の教育目標は上記のとおりです。この段階の進路指導目標は、学級のみならず、習熟度別の集団学習等いろいろな学習集団での学びが増える時期に、たくさんの人々とたくさんの新たな活動や役割を経験することで、協調性や責任感といった社会適応力をつけていくことにあります。



家庭や学校で大切にしたいこと



- ◆ できることを増やすとともに、できることの質を高めていきましょう。
- ◆ 場に応じた挨拶や適切な言葉づかいを身に付けられるようにしよう。
- ◆ 時計やタイマーを利用し、時間を意識した行動が取れるようにしましょう。
- ◆ 「お手伝い」から「家事」へ発展させ、責任感を育てていきましょう。
- ◆ 公共施設や商業施設などを利用する経験を積み、社会的なマナーを学びましょう。
- ◆ 学校近隣の施設で働く先輩の様子を見学し、将来の生活や進路への理解を深めましょう。
- ◆ 高等部の学習の様子を見学し、進学後の生活を少しずつイメージしていきましょう。
- ◆ 家族の買い物に同行し、簡単な買い物（選択・支払い）に参加できるようにしましょう。
- ◆ 自転車・バス・電車など、様々な移動手段の利用経験を増やしていきましょう。



## 中学部一般学級の御家族へ

- ◆ 本校高等部や他校の高等部、高等学校など、様々な進路について情報を集め、見学や教育相談に参加してみましょう。
- ◆ 進学を希望する学校の学習内容やカリキュラムを詳しく知り、お子様に合っているかを一緒に考えていきましょう。
- ◆ 面談などの機会を通して、担任と進路の方向性について十分に話し合ってください。
- ◆ 福祉サービスの利用を通じて、相談支援専門員とつながり、高等部卒業後に利用できる施設や支援についても理解を深めていきましょう。



## ③高等部一般学級

## 教育目標

## 自律し、自立する生徒の育成



高等部一般学級の教育目標は上記のとおりです。この段階の進路指導目標は、生徒が希望する進路を目指した体験（現場実習等）と振り返りを通して、自己理解を深め、希望する進路と摺り合わせ、進路実現に向けて必要な目標設定・実践・振り返りをすることにあります。



## 家庭や学校で大切にしたいこと



- ◆ 働く大人としての言葉遣い・態度・立ち振る舞いも意識して教えましょう。
- ◆ 就活する上での遅刻・欠席のマイナス面を知り、登校状況を整えましょう。また、体調をしっかり管理していきましょう。
- ◆ 生活を自分で管理できるようスケジュールやカレンダーの活用をしましょう。
- ◆ 「できること」から「任せられること」の観点でお子様の行動をチェックしてみましょう。
- ◆ 「任せられること」は家事として担わせましょう。
- ◆ 家事とお小遣い（報酬）の関連付けをしましょう。
- ◆ 金銭管理の方法を具体的に教えましょう。
- ◆ 公共施設や公共交通機関などを一人で利用する経験も積みましょう。  
⇒ 困ったときはどうするかも教えておきましょう。
- ◆ 実習したい場所・体験したい内容をお子様と一緒に話し合しましょう。
- ◆ 余暇の過ごし方やストレス発散の方法を決めておきましょう。
- ◆ 性に関する指導やSNSの利用ルールなどお子さんの理解に応じて進めましょう。



## 高等部一般学級の保護者の皆様へ



- ◆ 本人に最適な進路選択ができるよう、たくさんの情報を集めましょう。
- ◆ 現場実習（施設体験）の機会は特に重要です。実習（体験）の様子は、必ず見学し、保護者の目でお子様にあった環境であるかどうかを確かめましょう。
- ◆ 1・2年のうちに、進路を見据えて相談支援専門員とつながりましょう。
- ◆ 年齢に相応しい態度で接しましょう。

## ④小学部・中学部・高等部重複障がい学級

## 教育目標

人とかかわり合いながら、自分から、自分で、自分らしく取り組む児童生徒の育成



小学部・中学部・高等部重複障がい学級の教育目標は上記のとおりです。早い段階から卒業後の社会参加を見据えて医療・福祉、及び地域の関係機関との連携をすすめ、児童生徒が安心して生活することのできる環境を整えていく必要があります。



## 家庭や学校で大切にしたいこと



- ◆ できることや得意なことを取り入れた活動を設定し、成就感や自己肯定感、意欲を育みましょう。
- ◆ 将来の生活を見据えて、自発的な身体の動きや弛め、基本的な生活習慣、文字や数の理解、選択や意思表示、ICTの活用など、自立に必要な力を生活全般で発揮できるようにしましょう。
- ◆ 早い段階から、療育・リハビリ・福祉サービス等を活用し、お子様と関係する人たちを増やし、幅の広い支援体制を築きましょう。
- ◆ 中学部段階では、施設見学を通して、人との関わりを広げ、将来生活について考える機会を増やしましょう。
- ◆ 高等部段階では、これまでの支援体制を活かしたケース会議や施設体験を通して、一人一人のよりよい卒業後の生活への移行を進めましょう。



## 重複障がい学級の御家族へ



- ◆ 施設見学・施設体験の機会には、御家族と施設との懇談も予定されています。施設責任者から具体的な福祉の情報を直接得る機会にしましょう。
- ◆ 医療的ケアを提供する事業所は特に少ない現状にあります。施設見学・施設体験の機会を通じて、学校とともに地域へ働きかけていきましょう。
- ◆ 早期から、頼りになる相談支援専門員を見つけましょう。

Ⅲ 高等部卒業後の進路決定に向けて

1 3年間の進路スケジュール

高等部3年間の進路決定に向けたスケジュールは、下表のようにになっています。

高等部1年次から「実習・体験」⇒「進路相談」のサイクルを繰り返しながら最適な進路を考えていきます。進路の種別によって必要な手続きも異なりますのでご確認ください。

学年 月	実習・体験			手続き(高3)		
	高等部1年	高等部2年	高等部3年	就労	障害福祉サービス	
4	【一】初期アセスメント回収					
	【共】家庭訪問	【共】進路相談 【重】家庭訪問	【重】家庭訪問			
5			【一】進路・実習説明会			
6	【一】校内実習	【一】進路・実習説明会	【一】校内実習			
	【一】実習報告会	【一】校内実習 【一】現場実習	【一】現場実習			
		【一】現場実習	【一】実習報告会			
【重】第Ⅰ期施設体験						
7	【一】進路相談	【一】実習報告会 【一】進路相談	【一】進路相談	ハローワーク ・きずな面接会 (障害者求職登録)		
8	【一】施設見学等					
9			【一】現場実習			
			【一】実習報告会			
【重】第Ⅱ期施設体験						
10			【一】進路相談		市町へ申請手続き	
【重】施設体験報告会						
11	【一】実習説明会	【一】現場実習	【共】卒業後の生活に関するニーズアンケート	【一】随時雇用判断のための実習	求人票の受領	
	【一】現場実習	【一】実習報告会			学校推薦	
12	【一】実習報告会	【一】進路相談	【共】校内移行支援会議		採用選考	区分認定のための聞き取り調査
	【一】進路相談				内定	
1						
2				【共】校外移行支援会議		サービス担当者会議(移行支援会議)
3					移行支援会議	

※表中の【一】【重】【共】は、それぞれ一般学級、重複障がい学級、共通を表しています。

※表中の「きずな」は、熊本県有明・障がい者就業・生活支援センターきずなの略です。

※求人票受領のタイミングは会社によって異なります。

※重複障がい学級に関する進路相談は日常的に行っています。

## 2 現場実習、施設見学・体験

### (1) 高等部一般学級の現場実習

#### ①はじめに

生徒たちにとって、高等部を卒業して社会人になることは、今まで経験したどの節目とも違う大きな変化を意味します。「見知らぬ人たちの中でひとりで過ごす。」「長時間淡々と同じ仕事を繰り返す。」「厳しく指導を受ける。」など、挙げればきりがありません。この最大の節目を、計画的にスモールステップでうまく乗り越えることができるようにするための学習が「現場実習」です。

#### ②成功体験を積み重ねることの大切さ ～段階的にすすめる現場実習～

現場実習は、学年進行に合わせて下のように段階的に進めます。

段階的な現場実習で大切なことは、生徒にとって「ちょうど良い」難易度の場所で体験することです。「ちょうど良い」場所での実習を「うまくやり遂げる」経験をするには、社会に出ることを肯定的に捉えることへつながります。

反対に、生徒の実態に合わない難易度の実習先では、「簡単すぎてつまらなかった。」「難しすぎた。失敗した。」といった経験が増え、社会に出ることをマイナスイメージで捉えるようになります。



**1年次**  
「はたらく」の入り口

校内から校外へ。  
福祉の現場で「働く」ことを  
経験する段階。

**【前期 校内実習】**  
1年次は、働くことを経験する最初の段階として、校内実習に取り組みます。校内で終日働く活動を通して、働くことの大切さや大変さを経験します。また、実習報告会で、先輩の実習の様子を聞き現場実習のイメージをもちます。

**【後期 現場実習】**  
初回の現場実習では全員が「福祉サービス」での現場実習を経験します。この実習の結果を踏まえて2年次の現場実習方針も話し合います。

**2年次**  
「はたらく」を広げる

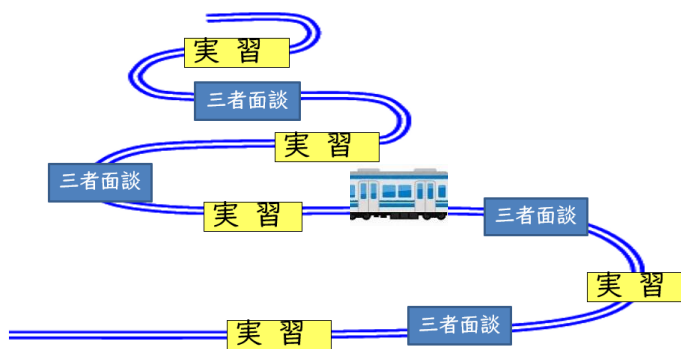
経験と選択肢を広げる段階。

**【前期・後期 現場実習】**  
この段階での現場実習は、「経験」としての要素が大きいいため、必ずしも直接進路に結びつくものではありませんが、様々な仕事を経験し、自分の適性(好き・嫌い、向き・不向き)について考える機会として前期後期に各1回ずつ実施します。

**3年次**  
「進路」を選ぶ・決める

経験と選択肢を広げる段階。

**【前期2回 現場実習】**  
これまでの経験を踏まえて、実習先を絞り込み、進路決定に向けた現場実習を進めます。長期間の実習を行ったり、実習期間外にも追加での実習を設定したりすることもあります。



これ以降は一人一人に応じて、進路先が  
決まるまで実習を繰り返します。

現場実習は、長い教育活動の節目節目にやってくる「駅」のようなものです。学校教育や子育ての成果が試される場であるため、今までの取組全般を立ち止まってゆっくり考えるチャンスです。

## ③現場実習の意義

現場実習は、次のとおりたくさん重要な意義があります。このことをしっかりと理解して、学校と家庭で連携した支援につなげましょう。

### ア 進路希望に応じた体験

現場実習は、進路希望に応じた福祉サービス事業所や企業等で2週に及ぶ実習をします。実習先での生活や訓練、仕事を通して、社会参加するために必要な力や生活技能を学びます。

### イ 情報収集の場

保護者にとってはお子様の実習を通して進路先のことを具体的に知る重要な機会であり、進路決定に向けた情報収集の機会でもあります。そこでおすすめしたいのが、実習の参観です。仕事や活動の内容、施設の設備や雰囲気などを、実習の様子を通して見るチャンスと捉え、積極的に参観をお願いします。参観の御希望・日時は担任と打ち合わせてください。

### ウ 将来の生活のリハーサル

実習は将来の生活のリハーサルの場と考えるとわかりやすく、しかもリハーサルを通じて将来の生活に向けた貴重なヒントを得る場です。昼間の仕事や活動の基盤となる家庭生活を整えることは、実習の成否に関わる重要なポイントです。家庭生活においても目標を定めて過ごしましょう。

### エ 生徒の力を客観的に評価する場 ～「反省」と「振り返り」～

実習後には、生徒の実習先での評価を加味して45項目の就労アセスメント（はたらく準備評価シート）を実施し、働く力の整い具合を評価します。この評価が、進路の方向性や次の実習先選択に重要な資料となります。

実習後に行う三者面談では、就労アセスメント結果を踏まえ、進路希望を実現するために、生徒にどんな力を育てる必要があるか、家庭ではどんな支援や生活習慣の改善が必要かを家庭と学校で共通理解します。

### オ 就職活動・マッチングの場

3年次では特に、進路決定に向けたいわゆる「就活」の側面が強くなります。ここで踏まえておきたいことは、厳しい現実に出会うこともあるということです。

これまでの学校生活ではなかったことと思いますが、学校卒業後は現実として「行きたくても行けない（サービスの対象者ではない、選ばれない）」ことがあります。

2年次までに、実習の振り返りを通して、お子様にぴったりの進路を考えておきましょう。

## ④ 実習先の選び方

生徒本人の気持ちや特性を大事に、以下のことを本人・学校・保護者が相談して決めていきます。実習先には、学校が依頼します。

- ・本人の特性や課題
- ・本人の適性（どんな作業が向いているのか）
- ・実習先の作業内容（日課）と環境
- ・通勤方法

生徒の実態に照らして「ちょうど良い」がとても重要です。



(2) 中学部・高等部重複障がい学級の施設見学・体験

① 意義とねらい

施設見学・体験では、事業所や福祉施設・作業所等での生活や仕事を通して、働くことの大切さや社会生活を学び、生活経験の拡大や卒業後の社会生活への適応力を高めること、そして本校生徒の様子を施設の方々に知っていただくというねらいがあります。学校、家庭等で、これまでに培った力を実際に試す場であり、将来の進路決定に向けた機会ともなります。

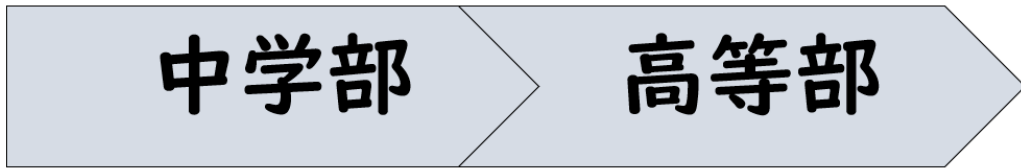
また、保護者の方々にも施設見学・体験に参加していただきます。保護者の方々も一緒に活動を体験していただくことは、施設との貴重な情報交換の場となります。ぜひ、お子様と一緒に進路について考える機会にしていいただければと思います。

② 施設見学・体験の取組

重複障がい学級では、下図のように、中学部1年生から高等部3年生にかけて施設見学・体験を実施します。

中学部では、半日間の施設見学を行います。3年間をかけて有明圏域の各施設を見学します。施設利用者の方の生活や施設の様子を見学することで将来の生活を知り、その生活への意欲へとつなげます。

高等部では1日程度の施設体験を行います。施設での生活を実際に体験することで、自分の今の力を試す機会となります。このように、早期から計画的な見学・体験を繰り返し、本人がより良く自己実現する場をともに考えていきましょう。



施設見学	施設体験
【第1回】6月上旬に半日 【第2回】11月下旬に半日	【第1回】6月上旬に一日間 【第2回】9月下旬に一日間

<ul style="list-style-type: none"> <li>・はじめての環境(人・場所)での活動</li> <li>・卒業後の生活を知る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いろいろな施設があることを知る。</li> <li>・自分らしい卒業後の生活について考える。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設での生活に慣れる。</li> <li>・施設との関係を築く。</li> <li>・進路先を選ぶ。</li> </ul>
---	---	---

中学部施設見学の活動内容例
9:40 現地集合
9:45 健康観察、水分補給
10:00 朝礼、見学学習
10:45 見学終了、健康観察、水分補給、排泄
11:00 施設発
11:30 学校着

高等部施設体験の活動内容例
9:40 現地集合
9:45 健康観察、水分補給、排泄
10:00 朝の会 朝の歌・体操
10:30 作業、レクリエーション等
11:30 昼食準備
11:45 昼食
13:00 個別の活動、レクリエーション等
14:30 帰りの準備
15:00 帰りの会 解散

### 3 進路相談・就労アセスメント

現場実習後には必ず進路相談を行い、実習先の評価や自己評価の確認、今後の進路の方向性について話し合います。

また、高等部一般学級では、生徒の働く生活への準備状況を、具体的項目（就労に向けて到達しておきたい状態像）に照らして正確に把握することにより、自己理解を促し適正な進路指導に生かすため、「はたらく準備評価シート」を活用しています。これにより、生徒の状況や課題の把握、進路希望に応じた必要な支援と必要な配慮を明確にし、指導計画に生かしています。

はたらく準備評価シートを用いると、こんなことができます

① 生徒の働く力を細かく把握できるため、課題と目標がわかりやすくなります。

② 半期ごとに成長を確認できます。（評価時期は、7月と12月です。）

③ 力の「見える化」により、学校・本人・保護者の共通理解が進みます。

はたらく準備評価シートとは

働くために必要な力は、このように5段階のピラミッドで表されます。

身につけ具合  
バランスの良さが  
重要です。

評価の基準

指導の効果の期待

- 5: 他の見本になるほどよくできる(あてはまる)【90~100%】
- 4: できる(あてはまる)【70~90%】
- 3: できる(あてはまる)ときが多い【50~70%】
- 2: できない(あてはまらない)ときが多い【10~50%】
- 1: できない(あてはまらない)【0~10%】

- ◎：半年間で、大いに成長が期待できる。
- ：半年間で、成長が期待できる。
- △：長い目で見る必要がある。

力の「見える化」、レーダーチャート

気力 課題

体力 課題

得意

巧緻性  
正確性  
能率性

得意

指示の理解  
工程理解

得意

見通し

就労アセスメントシート(はたらき準備評価シート)

( 3 ) 学年 ( 7 ) 月 評価

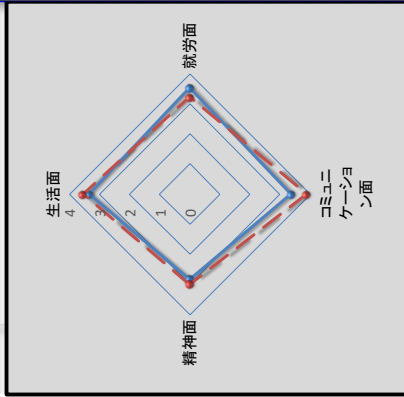
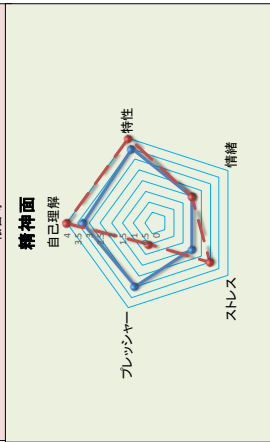
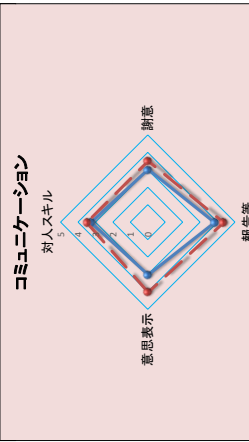
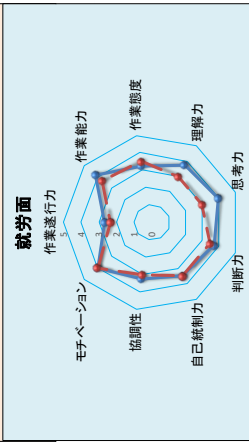
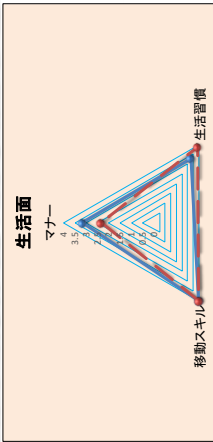
生徒氏名 ( )

※このシートは進路決定活動中に記入し、別紙に提出することになります。

実線：教師評価 破線：自己評価

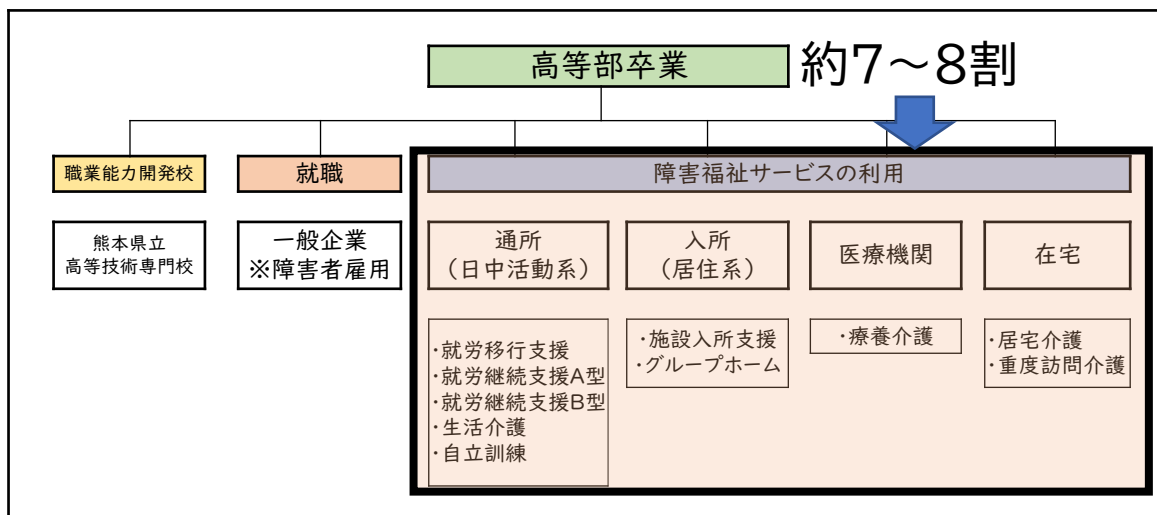
1: できない(あるいはほまらない) [0~10%]

指導目標・指導場面	生活面
(中項目)	マナー
指導目標	礼儀正しく、周りに不快な印象を与えない。
指導場面	学校生活全体
(中項目)	就労面
指導目標	人と協力して作業できる。
指導場面	学校生活全体、作業学習
(中項目)	コミュニケーション面
指導目標	自分からあいさつすることができる。
指導場面	学校生活全体、自立活動
(中項目)	精神面
指導目標	ストレス(身体的・精神的)に強い。
指導場面	学校生活全体、自立活動



大項目	小項目	番号	具体的項目	評価			本項目 教師評価 平均
				(1) 教師	(2) 自己 評価	(3) 評価	
5. 他の原本になるほどよくできる [90~100%] 4: できる (あるいはまる [70~90%] 3: できる (あるいはまる [50~70%] 2: できない(あるいはほまらない) [0~10%])	生活面	1	言葉づかい	4	3	2	3.33
		2	礼儀正しく、周りに不快な印象を与えない。	3	3	2	
		3	集団のきまりがわかり、守ることができる。	3	3	3	
		4	仕事や活動に適した、清潔な服装・身支度ができる。	4	4	4	
		5	場にあった服装ができる。	4	4	3	
		6	衛生面に気を配ることができる。	4	4	4	
		7	体面の不潔を直すことができる。	2	2	5	
		8	健康面に気を配ることができる。	2	4	4	
		9	規則正しい生活がまていける。	4	4	3	
		10	家庭で決まった家事に取り組んでいる。	4	4	3	
		11	お金を大切に使うことができる。	3	4	4	
		12	交通ルールがわかり安全に自転車や移動車で行くことができる。	4	4	3	
		13	交通機関を利用することができる。	2	3	2	
	14	1日に6時間以上作業を継続できる体力がある。	2	3	2		
	15	1日に6時間以上作業を継続できる体力がある。	2	3	2		
	16	集中して作業(活動・学習)に取り組める。	3	3	3		
	17	手先が器用で細かい作業ができる。	4	4	4		
	18	正確な作業ができる。	5	4	3		
	19	正確な作業ができる。	4	4	4		
	20	積極的に作業できる。	2	3	4		
	21	与えられた仕事を最後までやり遂げることができる。	4	4	3		
	22	作業の指示が理解できる。	3	4	3		
	23	作業の手順や工程が理解できる。	4	4	3		
	24	自分で手順を立てながら作業できる。	4	4	3		
	25	自分で工夫しながら作業できる。	4	4	3		
	26	危険を予測し、回避しながら作業できる。	3	4	4		
	27	無言・反発・拒否せず指示や注意を冷静に受け入れることができる。	3	3	4		
	28	人に気持ちを理解できる。	4	4	3		
	29	人の気持ちに寄り添うことができる。	3	3	3		
	30	人と協力して作業できる。	3	4	3		
	31	働く理由・動機がはっきりしているか、働きたいと思うている。	4	4	4		
	32	自分からあいさつすることができる。	3	3	3		
	33	(呼び名・質問・挨拶) 必要な返事ができる。	3	4	4		
	34	自分から挨拶を贈ることができる。	3	3	3		
	35	自分から相手に感謝の気持ちを伝えることができる。	3	3	3		
	36	自分から報告できる。	4	4	5		
	37	自分から質問できる。	4	4	3		
	38	自分から説明できる。	3	4	3		
	39	自分の意思や気持ちを伝えることができる。	3	3	4		
	40	自分の作業能力を認知している。	3	3	3		
	41	自分の強がりやその特徴(傾向)を理解している。	3	4	5		
	42	特定の物や人、やり方にこだわらない。	4	3	4		
	43	情緒が安定している。	2	2	2		
	44	ストレス(身体的・精神的)に強い。	2	2	3		
	45	プレッシャーに強い。	3	3	1		

IV 福祉サービスの紹介



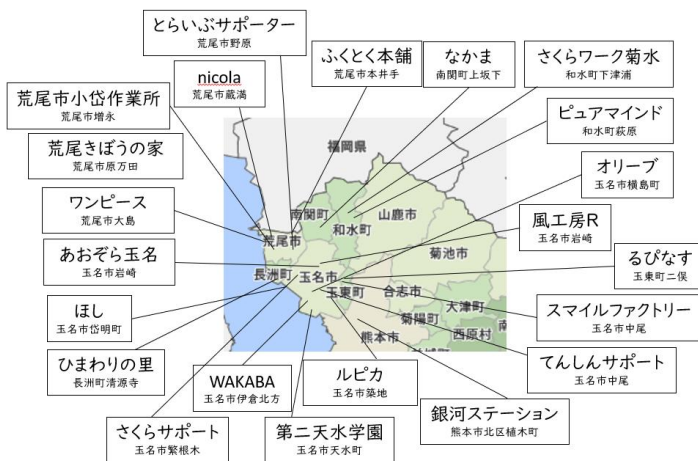
I 主な福祉サービス(通所系)の紹介

特別支援学校卒業後の進路のうち最も多いのが「福祉サービスの利用」で、進路の7~8割を占めています。

ここでは、障害福祉サービスのうち「通所」で利用する施設の概要を本校の卒業生の利用者の多い順に紹介します。

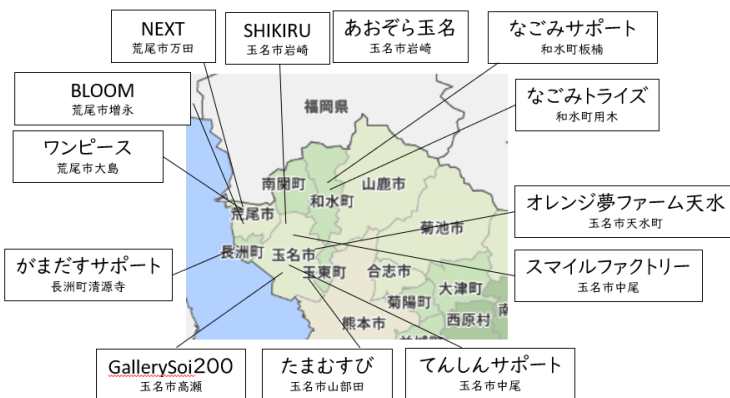
第1位 就労継続支援B型 25%

福祉の仕事場です。A型事業所に比べて易しい作業が中心です。活動時間は、学校の授業時間とほぼ同じです。1か月に平均2万3000円くらいもらえます。送迎がある場合が多いです。



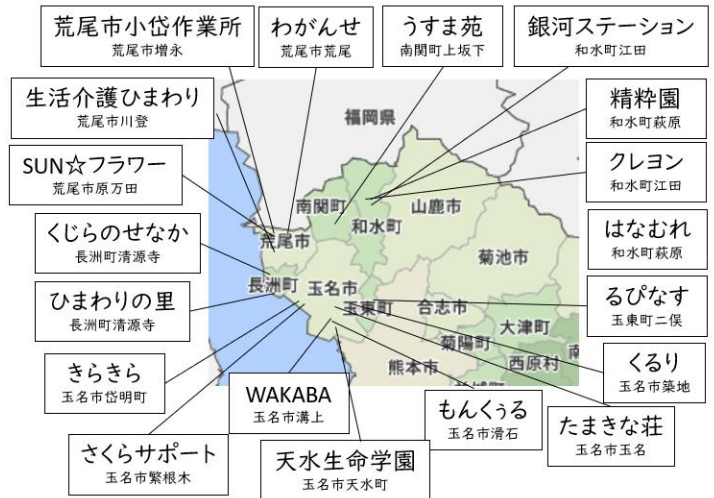
第2位 就労継続支援A型 24%

福祉の仕事場です。一般企業と同じくらいの時給で働きます。働く時間は、1日4時間くらいです。1か月に平均8万6000円くらいもらえます。送迎がない場合が多いです。



第2位 生活介護 24%

安定した生活を営み、様々な活動を通してメリハリのある生活を整える場所です。活動時間は学校の授業時間とほぼ同じです。生活の内容は、簡単な作業や、運動、レクリエーション、入浴などです。作業によっては工賃があります。自宅まで送迎完備です。



第4位 就労移行支援 5%

仕事をする力をつけるために勉強をするところで、民間の職業訓練校のような場所です。仕事に必要なマナーを勉強したり、会社で実習したりします。生産活動が少ないため、工賃はあまりありません。



ワンポイント 社会資源マップを活用しましょう!



本校を取り巻く有明福祉圏域の自立支援協議会では、社会資源マップを作成しホームページで公開しています。子ども向けサービスの「放課後等デイサービス」から、卒業後に利用する、福祉サービス事業すべてが掲載されています。ご覧になると、事業所の特色がわかり、お子様の進路についてのイメージも持ちやすくなります。ご家庭でご家族で、福祉や進路のことを検索してみてくださいがでしょうか。

有明圏域社会資源マップ



小学部児童作品「草枕山荘で寝ているところ」

## 2 障がい支援区分と利用できるサービス

「障がい支援区分」は、介護給付の必要度に応じて適切なサービスが利用できるよう、障がい者等に対する介護給付の必要度を表す6段階の区分(区分6の方が必要度が高い)をいいます。

支援区分決定のためには、市町村が行う認定調査を受ける必要があります。認定調査は、心身の状況に関する80項目の聞き取り調査とそれ以外の個別の状況を記入する特記項目によって構成されています。医師の意見書も必要です。

【利用できるサービス(O)、利用できないサービス(X)】

サービス種類		非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6
介護給付	生活介護	×	×	(50歳以上は可)	○	○	○	○
	短期入所 (ショートステイ)	×	○	○	○	○	○	○
訓練等給付	就労移行支援	○	○	○	○	○	○	○
	A型 B型	○	○	○	○	○	○	○

短期入所(ショートステイ)

家庭の急な都合で、家では一人でいられない場合、宿泊して施設を利用することができるサービスです。本人の生活習慣の形成に利用したり、自立に向けた取組のワンステップとして利用したり、あるいは、親子関係再構築の一つの手段としても利用したりすることができます。

## 3 手当と年金

### (1) 20歳未満対象

#### ① 特別児童扶養手当

手当額等	・月額1級・・・56,800円(令和7年4月より適用) ・月額2級・・・37,830円(令和7年4月より適用) ※年3回に分けて支給されます(4月、8月、11月)。
要件	・日本国内に住所があり、20歳未満の障がい児を養育している保護者であること ・児童が児童福祉施設(通園施設は除く)に入所していないこと ・毎年の所得が基準以下であること ・障がいの程度が政令で定める基準を満たしていること

#### ② 障害児福祉手当


手当額等	・月額・・・16,100円(令和7年4月より適用) ※年4回(5月、8月、11月、2月)に分けて支給
要件	・20歳未満であること ・障害を支給事由とする給付(障害基礎年金都等)を受けていないこと ・厚生労働省令に定められた施設(肢体不自由施設・障害者支援施設等)に入所していないこと ・毎年の所得が基準以下であること ・障がいの程度が政令で定める基準を満たしていること

## ③児童扶養手当

手当額等	手当額（令和7年4月分から） ○月額・全部支給：46,690円　・一部支給：46,680円～11,010円  加算額（児童2人目以降のとき） ・全部支給：11,030円　・一部支給：11,020円～5,520円 ※年6回に分けて支給されます（1月、3月、5月、7月、9月、11月）。
支給対象者	○18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童（障がい児の場合は20歳未満）を監護する母等

## (2) 20歳以上対象

## ① 障害基礎年金

年金額等	年金額 1級・・・年額1,039,625円（令和7年4月から） 2級・・・年額 831,700円（令和7年4月から）
要件	 <ol style="list-style-type: none"> <li>1、障害の原因となった病気やけがの初診日が次のいずれかの間にあること。           <ul style="list-style-type: none"> <li>・国民年金加入期間</li> <li>・20歳前または日本国内に住んでいる60歳以上65歳未満で年金制度に加入していない期間</li> </ul> </li> <li>2、障害の状態が、障害認定日に、障害等級表定める1級または2級に該当していること。</li> <li>3、初診日の前日がある月の前々月までの被保険者期間で、国民年金の保険料納付期間と保険料免除期間をあわせた期間が3分の2以上であること。 また、20歳前の年金制度にかにゅうしていない期間に初診日がある場合は、納付要件は不要。</li> </ol>

## ② 特別障害者手当

手当額等	手当額 月額29,590円（令和7年4月より） ※年4回に分けて支給されます（5月、8月、11月、2月）。
要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・20歳以上であること</li> <li>・厚生労働省令に定められた施設（障害者支援施設等）に入所していないこと</li> <li>・病院又はまたは診療所に3か月を越えて入院していないこと</li> <li>・毎年の所得が基準以下であること</li> <li>・障がいの程度が政令で定める基準を満たしていること</li> </ul>

詳しくはこちらを検索


[特別児童扶養手当・特別障害者手当等 | 厚生労働省 \(mhlw.go.jp\)](https://www.mhlw.go.jp)
[障害年金 | 日本年金機構 \(nenkin.go.jp\)](https://www.nenkin.go.jp)


中学部生徒作品「すし」

## V 卒業後のフォローアップ(定着支援)

特別支援学校は「卒業式はあっても、卒業のない学校」だと言われます。

もちろん卒業後の支援の主役は、進路先や相談支援専門員へバトンタッチされますが、学校もバトンを渡す立場として、進路先や進路と関係する人たちと連携して、様々な支援の一端を担っていきます。進路が決まって「働くこと」「就職すること」は大切ですが、進路先で「安定して生活すること」「働き続けていくこと」は、もっともっと重要なことだからです。

特に特別支援学校高等部を卒業した生徒たちは、親も子も学生と社会人との様々な違いに戸惑うことが多くなります。

また、実際に働き始めると、現場実習の時よりも、職場から厳しく注意や指導を受けたり、職場の人間関係などで悩んだりする人もいます。

新しい進路先の生活も数年経つと、仕事も生活も安定期に入るといわれています。ですから、卒業の数年間「フォローアップ」として、卒業生へ必要なサポートをしたり、関係機関とのパイプ役を果たしたり、職場の方々と一緒に職場の環境調整を行ったりすることが、学校のもつ重要な役割です。

フォローアップには次のような支援があります。

### 1 事業所の訪問

進路担当者や卒業時の担任等が、定期的に進路先である事業所を訪問したり電話等をかけたりして、卒業生の様子を確認したり担当者と懇談したりすることにより、卒業後の実態を把握するとともに課題を明確化し、職場定着等に向けて具体的な支援を行うことを目的とします。年間を通して何度か訪問をしたり連絡をしたりします。概ね卒業後3年間までを原則としていますが、必要に応じて個々に対応しています。

### 2 本人・保護者との面談

本人や保護者との面談も、希望により随時行っています。仕事上あるいは生活上の悩みや近況報告など、それぞれの目的で来校されます。卒業生の中には、担任をはじめ、いろいろな職員に会うことを楽しみにして定期的に来校する人もいます。面談の内容によっては、外部の支援機関へつなぎ、問題の解決を支援しますので、遠慮なくご相談ください。

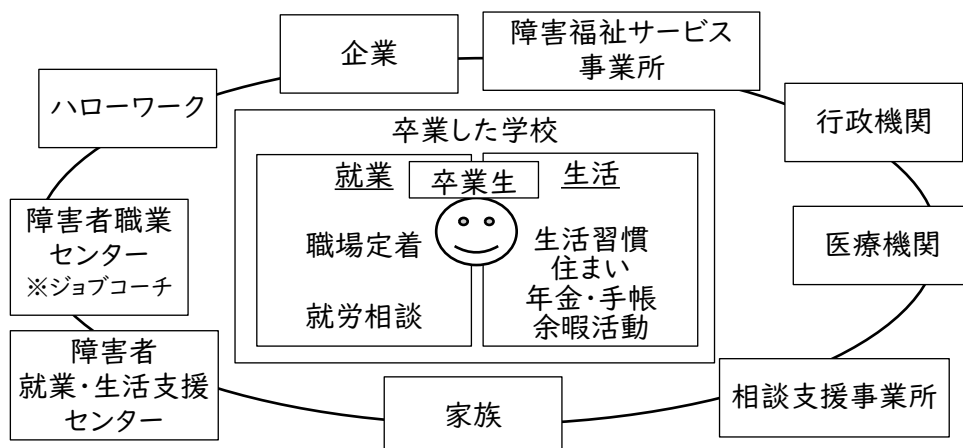
### 3 同窓会「たけの子会」

同窓会総会やボウリング大会、二十歳のつどいなどの行事を実施しています。同窓会活動に参加している卒業生や家族から状況を聞き、必要に応じてアドバイスをしたり、後日進路先を訪問したりしています。

### 4 関係機関と連携した定着支援

卒業後、学校だけでフォローアップをしていくには限界があります。また、異動等により、生徒の状況をよく理解している職員がいるとは限りません。そこで、生徒を取り巻く関係機関と一緒に「生徒の応援団」をつくりサポートしていく必要があります。

できる限り在学中に、下図のように頼りになる「応援団」を見つけておきたいものです。



## VI 関係機関等一覧

在学中は、児童生徒の生活面や進路について担任や進路指導の担当者に相談できますが、卒業後は、「学校が生活の場でなくなる」「担任が他の学校に異動する」などの理由で難しくなります。学校卒業後に様々な面から支えてくれるのが支援機関です。以下に様々な用途の支援機関を紹介しますので参考にしてください。

### 1 市役所・町村役場

市役所等には障害福祉を担当する窓口があり、そこにはケースワーカーという専門支援者がいます。ケースワーカーには、利用する福祉サービス（事業所や移動支援の利用、各種手当など）についていろいろな相談ができ、助言が得られます。

市町	役所の窓口	所在地	電話番号 FAX
荒尾市	福祉課	864-8686 荒尾市宮内出目390	0968-63-1406 0968-62-2881
玉名市	総合福祉課	865-8501 玉名市岩崎163	0968-75-1121 0968-73-2362
玉東町	町民福祉課	869-0303 玉東町木葉759	0968-85-3183 0968-85-3116
南関町	福祉課	861-0803 南関町関町64	0968-57-8503 0968-53-2351
長洲町	福祉保健介護課	869-0198 長洲町長洲2766	0968-78-3135 0968-78-3449
和水町	健康福祉課	865-0192 和水町江田3886	0968-86-5724 0968-86-4660

### 2 公共職業安定所（ハローワーク）

働く人と働く場所をつなぐ公的な職業紹介所です。企業就労を目指す人は、ハローワークに求職登録をします。働く人を探している会社は、ハローワークに求人票を出します。

ハローワークでは、求人票に間違いがないかどうか（賃金、勤務時間、交通費、社会保険等）を見極めます。また、ハローワークには、職業相談員の方がいて、会社で働き続けるための相談をすることができます。

事業所名	担当部門	所在地	電話番号 FAX
玉名公共職業安定所	就職支援部門	865-0064 玉名市中1334-2	0968-72-8609 0968-72-4051

### 3 相談支援事業所

福祉サービスの利用や地域で生活するうえで困っていることなど、障がいのある人やその家族がその地域で自立した生活を送るために様々な相談をすることができます。

#### ■指定一般相談支援事業所

基本相談支援や地域移行支援（地域生活の準備のための外出への同行支援・住まいの確保等）、地域定着支援（24時間の相談支援体制等）を行います。

#### ■指定特定相談支援事業所（基本相談支援、計画相談支援）

主に18歳以上の障がいのある方のサービス利用支援（障害福祉サービスのプラン作成等）や継続サービス利用支援（サービスの利用状況の検証等）を行います。

#### ■指定障害児相談支援事業所（障がい児相談支援）

18歳未満の障害児を対象に、障害児支援利用援助（障がい児の通所支援のプラン作成等）や継続障害児支援利用援助（放課後デイサービス利用状況の検証等）を行います。

## 特定相談支援事業所 一覧(令和8年2月現在)

事業所名	対象者				所在地	本体	電話番号
	身体	知的	精神	児童			
荒尾市社会福祉事業団相談支援センター		◎			864-0032 荒尾市増永2299番地15	荒尾市 社会福祉事業団	0968-64-0752
相談支援センターのぞみ	○	○	◎	○	864-0002 荒尾市万田443番地1	医療法人 有働会	0968-62-1173
相談支援センターわっしょい	○	◎	○	○	864-0041 荒尾市荒尾1694番地1	NPO法人 花梨の家	0968-62-1175
荒尾市社協相談支援センターあゆみ	◎	○	○	○	864-0031 荒尾市川登1777番地12	荒尾市 社会福祉協議会	0968-68-7406
相談支援センター花のまち	○	○	◎	○	864-0053 荒尾市西原町2丁目4番1号	合同会社 花のまち	090-1878-1970
相談支援センターつなぐ	○	◎	○	○	864-0131 荒尾市川登1970番地316	株式会社アイリス	080-7580-3967
相談支援事業所えーる	○	○	◎	○	864-0003 荒尾市宮内出目570-13	株式会社SLey	0968-80-0403
相談支援事業所おひさま	◎	○	○	○	864-0053 荒尾市西原2丁目7-6 新光アパート1階	合同会社 おひさま	080-3941-7719
相談支援センター「いこいば」	◎	○	○	◎	865-0016 玉名市岩崎47番地1	社会福祉法人 玉医会	0968-76-7660
コミュニティセンターりんくる	○	◎	○	◎	869-0222 玉名市岱明町野口塚原 666番	社会福祉法人 きらきら	0968-57-8177
相談支援センターたまな	○	◎	○	○	861-5401 玉名市天水町 小天6641番地1	社会福祉法人 天水福祉事業会	0968-82-2030
有明圏域指定相談事業所ふれあい	○	○	◎	○	865-0048 玉名市小野尻5番	医療法人 信和会	0968-73-1022
たすけあい相談支援事業所	○	○	○	○	865-0062 玉名市冨尾643-1	NPO法人 地域たすけあいの会	0968-73-6650

事業所名	対象者				所在地	本体	電話番号
	身体	知的	精神	児童			
相談支援センター せいすい	○	◎	○	◎	865-0136 和水町江田3103-1	社会福祉法人 誠和会	0968- 75- 8350
相談支援事業所 えんげる	○	◎	○	◎	865-0064 玉名市中1703-1 田上ビル2号館	多機能型事業所 えんげる	0968- 57- 7443
さくら福祉相談 センター	○	○	◎	○	865-0111 和水町下津原3955番地1	社会福祉法人 博心会	0968- 86- 5001
銀河ステーション 相談支援事業所		◎		○	865-0136 和水町江田10番地1	社会福祉法人 青いりんごの会	0968- 86- 5557
相談支援センター ひまわりの里	○	◎	○	◎	869-0105 長洲町大字清源寺3246	社会福祉法人 濱友会	080- 3495- 6637
いなもと相談支援 事業所	○	○	○	○	861-0802 南関町関東874 フォレスト南関A-103	合同会社 いなもと	090- 7455- 5432

※◎は専門的な支援対象としていること、○は支援対象としていることを示しています。

#### 4 障害者就業・生活支援センター

就業及びこれに伴う日常生活上の支援を必要とする障がい者に対し、センター窓口での相談または職場や家庭訪問による助言を行います。熊本県内に6か所あるセンターで実施しています。

※相談・支援料は無料です。職業のあっせん（紹介）は行っていません。

##### 【就業支援】

- ・求職活動、職場定着など就業に関する相談
- ・就職に向けた準備（職業準備訓練先や職場実習先の紹介）
- ・事業所に対する障がい者の雇用管理に係る助言

##### 【生活支援】

- ・生活習慣の形成、健康管理、金銭管理などの日常生活に関する助言
- ・住居、年金、余暇活動など地域生活、生活設計に関する助言

##### 【有明圏域の障害者就業・生活支援センター】

名称	所在地 メールアドレス	電話番号
熊本県有明障がい者 就業・生活支援センター 「きずな」	865-0064 玉名市中1935-1 山田建材ビル1階A号室 kizuna@tenor.ocn.ne.jp	0968-71-0071

# 熊本県立荒尾支援学校

## 進路の手引き



印刷発行 令和8年4月  
編集 進路指導部

### 連絡先

#### 【小・中・高重複校舎】

〒864-0032 熊本県荒尾市増永西長浦2299-3  
TEL (0968) 62-1131  
FAX (0968) 69-1064

#### 【高一般校舎】

〒864-0041 熊本県荒尾市荒尾2620-1  
TEL (0968) 64-2200  
FAX (0968) 64-2202

※この手引きは令和8年3月時点の情報をもとに編集しています。

※この手引きは、進路情報を得るための資料です。

不明な点等ありましたら、学級担任、または進路指導部までお問い合わせください。